

令和6年度 第2回 政策調整会議 会議録

◆開催日時：令和6年5月28日（火） 10：00～10：50

◆開催場所：第2委員会室

◆出席委員：波積副市長、岸副市長、大下教育長、西川総合政策部長、谷口総務部長、寺本財務部長

◆説明者：田中企画課長、大山分権担当主幹、坂根担当員

◆審議事項

令和7年度国家及び大阪府予算に対する要望について・・・・・・・・・・企画課⇒承認

◆審議概要

◎付議依頼書等に基づき説明

◎説明後、質疑応答

〈波積副市長〉国・府への要望において、岸和田市から単独で要望を出すことに意味があると思う。特に公共事業は毎年要望が出ているかどうかというのをかなり見ており、採択に影響する可能性は当然ある。たくさん要望があると「熱意がある」と考える担当が多い。要望をやめると「熱意がない」とネガティブに評価されるので、要望は出し続けることが大事。そういう認識を持ってもらいたい。特に水産業に関しては、岸和田市が要望を持っている話を水産庁に直接しているし、緊急防災・減災事業債の制度の延長についても、当市の庁舎にとって大事なので、要望に入れ込んでいることは高く評価したいと思う。いずれにしても、必要な項目は今後も引き続き入れ込んで要望していくべき。しっかりと庁内の声を聴いて、活動してほしい。

〈岸副市長〉資料の1-①、木材コンビナートの件について。今年、こちらに記載されている「環境アセスメント調査」に着手するということで、これから実際に北陸新幹線の事業が動き出すと、埋立の話も進んでくると思うので、商工労働部と土地の活用の具体化に向けて協議をしっかりとしてほしい。資料の1-③、岸之浦大橋の4車線化について。以前より継続して要望し続けているが、港湾局に対し、埋立後将来的に企業誘致や用地の売却という観点からも有利になるということもアピールしながら進めていってはどうかと思う。

〈教育長〉大阪府に対する要望について。府は要望に対し抽象的な回答をしがちだが、昨年「具体的に検討する」という回答を得たならば、府議会議員が同席する府への要望活動の場で、具体的にどのような進め方をするのかを確認する形で進めていったほうが良い。資料1-①、木材港地区の要望について。以前の別の事例では、最先端の産業を誘致することに精力を注いだが、時代とともに産業構造が移り変わり、あるいは経済競争に負け、結果として最先端の産業ではなくなり、撤退後の跡地の利用も含めた問題が生じたことがある。そういったことを踏まえると、要望文中にある「工場や物流施設

が集積する従来型の産業団地という枠組みではなく、関西・大阪を牽引する先端的な産業集積拠点として活用する必要がある」という観点から、計画を作れという要望は良いものなのか。世の中の流れの中で変わるものと変わらないものがあり、人が生きている以上変わらないものは物流である。湾岸部の物流関係については、土地があればすぐに事業が成立する。そのため企業からのニーズがとても高い。したがって、物流という観点に対し否定するような表現はあまり良くないのではないかと。あくまで感想だが、「これだけではなくこういった点も含めて」という表現のほうがふさわしいのではないかと。と思う。

資料１－②について。大阪府は公募手続きを令和６年の夏ごろに進めるということである。そうであれば、公募の実施を要望する必要があるのか。公募することを前提に、さらに先のことを要望するべきではないか。

資料４－①蜻蛉池公園について。昨年大阪府の回答は「新たな魅力づくりに向け、民間活力導入について検討していく」とあるので、具体的にどうするのか、サウンディング調査を行うのか、といったことを整理するほうが良いと思う。

資料４－③について。庁舎の整備費がなく、財源確保のため緊急防災・減災事業債の制度の延長を要望するという内容で、市の実情を強く訴えているのはわかる。しかし、あまりにも金銭を要求するような表現が過ぎると思う。「庁舎は単に公共の用をなすだけではなく、防災上の必要性が非常に高い。災害がいつ起こるかわからない時代にあっては、市町村の庁舎というのは拠点になる。したがって、事業債の活用は不可欠である。」というように、もう少し緊急防災・減災事業債の中身に合うような要望の仕方をしたほうが良いのではないかと。

〈大山分権担当主幹〉 資料１－①について。資料の概要版では要望内容をかいつまんで記載しているが、実際の要望文では、産業団地や物流の観点も含めて記載している。教育長から頂いたご意見も踏まえて、実際の要望活動の際には物流の観点も含め要望したいと思う。

資料１－②について。スポーツドーム跡地において、不動産鑑定も実施済み。原課で確認した予定では、令和６年度夏ごろ、公募の実施が行われるということで、事業が進みだしたところではある。これまでなかなか進まなかった経緯があるため、急押しをしておきたいところ。

資料４－③について。緊急防災・減災事業債の要望では、庁舎の建設にあたる財源を確保したいというところがあるので、概要版ではその点のみを取り上げている。しかし実際の要望文では、教育長がおっしゃったように、全国的に大規模災害が発生しているので緊急防災・減災事業債はほかの市町村でも防災・減災に活用可能であるということに記載している。

〈教 育 長〉 「市町村庁舎に減災・防災の観点から機能を付加するには、市町村単独では限界がある」というように、起債の延長をされたいことの表現をすると良いと思う。

〈財 務 部 長〉 資料１－②について。スポーツドーム跡地において、夏に分譲を行うということは、具体的に環境が整うということである。

〈大山分権担当主幹〉 その通り。

〈財 務 部 長〉 だとすると、具体的な用途や、募集をかける対象は産業関係か。

〈大山分権担当主幹〉 このエリアは岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想に含まれている場所で、昨年度無分区に変更されたが、その構想の中で「厚生都市交流ゾーン」というゾーン分けをし

ている。幅広くスポーツアウトドア、レクリエーションや、病院などの福利厚生機能を持った用途を想定している。

〈財 務 部 長〉スポーツドームの跡地については、ずっと継続して利活用の要望を出しているが、それに進捗があるということによいか。

〈大山分権担当主幹〉その通り。

〈財 務 部 長〉資料１－③について。説明によると、元々産業的な観点から要望を行っていたが、防災の観点からの要望に切り替え、国庫補助採択を受けられるような状態ではないためまた元に戻した、ということだと思う。去年、災害対策の観点から要望するのはどうかと提案したが、それは産業的な観点よりも防災の観点から要望するほうが通りやすいかと思ったから。可能性がないということでまた元に戻したということだが、カテゴリーが１年ごとに変わるというのは、要望を受ける側に一貫性がないという印象を持たれはしないかと思う。最初に、継続して繰り返し要望するという話があったことを踏まえると、阪南２区についても同じように、災害時に橋が使えなくなれば町がゴミであふれるといったところをきちんと説明しながら、繰り返し話をしていくというのは一つの手段だと思う。

資料２－①について。豊かな海づくり大会の開催に便乗するような表記であるが、便乗した施設というのは認められているのか。

〈大山分権担当主幹〉豊かな海づくり大会とのかかわりについては、別のものという扱いである。

〈財 務 部 長〉別の扱いだが大会の開催をにらんだ計画、ということか。

〈大山分権担当主幹〉大会の開催もあるので、水産業の活性化に向け進めていきたいというところ。

〈財 務 部 長〉一過性のイベントに乗じていろいろな施設整備をしていくということは、大きな意味で豊かな海づくりの一環かもしれないが、悪い言い方をすると便乗しているだけという気もする。

〈大山分権担当主幹〉以前からシラス加工場の設立について要望は出している。今回の要望では「シラスの加工場」という文言は出ていないが、豊かな海づくり大会とは別に、水産業委員会のほうで「浜の活力再生広域プラン（第２期）」を策定しており、それに対する支援を要望している。その中で、豊かな海づくり大会の開催が決定されたので、水産業の活性化に向けての一つの良い要因として合わせて記載している。

〈財 務 部 長〉資料４－③について。緊急防災・減災事業債はおそらく延長されるが、延長の要望だけでよいのか。要件を有利にしてもらうなどの要望はしなくてよいのか。条件のハードルを下げて適用範囲を広めるなど、そのような要望が通れば助かる。延長だけ要望するのはもったいないと思う。

〈総 務 部 長〉大阪府に挙げている要望は回答を頂けるので、先方の考え方が分かり、次の作戦を練るといったことができるが、国に関してはそういったことが全くない。国の反応について何かしら分かれば当市としても作戦を練りやすいと思う。特に資料４－②は国のみに対する要望であるので、どう国に捉えられているのか調べてもらえたらと思う。

〈大山分権担当主幹〉昨年度、府の自民党の事務局のほうに確認はしたが、返答は「分からない」というものだった。何か別の形で調査できればと思う。

〈教 育 長〉国からすると１,０００を超える自治体からの要望に一つ一つ回答を出すのは不可能。都道府県の要望には回答を出すので、これを都道府県の要望に含めるという方法が良いと思う。ただ、大阪府も要望を簡略化しようとしているので、項目を絞っている。そ

のため可能性としては低いかもしれない。後は、国会議員を通じて回答を頂くという方法があると思う。

〈総合政策部長〉今回出た意見を踏まえ一部修正を行ったうえで、政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、内容を一部修正のうえ承認し、政策決定会議に付議する。

令和6年5月 21 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総合政策部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	令和7年度国家及び大阪府予算に対する要望について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	令和7年度の予算編成に向け、国家及び大阪府に対し、本市独自の重要課題について要望活動を行うにあたり、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第3条第9号(国、大阪府等に対する要望、意見等に関する事項)に基づき付議するものです。
説明者	田中企画課長
	大山分権担当主幹
	上田主任
	坂根担当員
付議事項の概要	様式別紙に記載

別紙

付議会議	令和6年度 第2回会議
付議事項	令和7年度国家及び大阪府予算に対する要望について

★取組の目的

対象	国及び大阪府
どのような状態を目指す	国及び大阪府の予算に対する本市の要望を的確に各大阪府議会議員団に伝え、要望内容が可能な限り実現されることで、本市の施策・事業の推進と市民生活の向上をめざす。

★総合計画上の位置付け

6020202	基本目標	みんなでつくる持続可能なまち
↑ここにコードを入力 (コードは「将来ビジョン・岸和田(体系)」シートを参照)	個別目標	持続可能で信頼される行政になっている
	個別目標の方向性	② 適正で効率的かつ効果的な業務の実施を進める
	行政の役割	広域的視点をもって、時代に応じた施策を積極的に推進する

★現状と課題

＜現状＞
国及び大阪府の厳しい財政状況により、国及び大阪府から本市への補助金の減少が懸念されるほか、本市における大阪府の各種整備事業が進んでいない状況にある。

＜課題＞
国及び大阪府からの補助金の減少は、本市事業の推進の遅延原因となり、大阪府の本市における各種整備事業の遅延は、市民の住環境等に大きく影響を及ぼすため、継続して国及び大阪府に要望する必要がある。なお、要望事項については、本市独自の課題に精査している。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
財源内訳	国費								
	府費								
	起債								
	一般財源								
	その他								
事業費		計			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
				0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

指標名						目標値				
						R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。